

これでホンマにええの?

第46回



薬の保険外しは断固反対

診療を軽視し患者に負担転嫁が本質

患者署名にご協力ください

「OTC類似薬」の保険外しの実施が2026年度に迫っています。ロキソニンやヒルドイドなど身近な処方薬が保険適用から除外されれば、薬代が大幅に跳ね上がり、経済的理由による治療継続が困難になる患者が続出することは必至です。大阪府保険医協会は保険適用維持を求める署名を集め、国に提出する予定です。

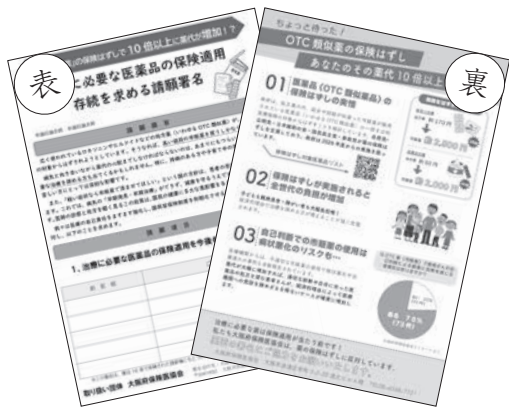
自民、公明、維新の会が推進する「OTC類似薬」の保険適用除外は、2026年度実施に向けて着々と準備が進められています。この施策は表向き「医療費適正化」を謳っていますが、実態は患者への負担転嫁そのものであり、医療における格差拡大を加速させる危険な政策転換と言わざるを得ません。

具体的な負担実態を見ると、その深刻さが浮き彫りになります。自己負担増を超えた、深刻な医療

医療現場が発する警鐘を受け止めよ

大阪府保険医協会が実施した会員アンケートでは、OTC類似薬の保険外しに8割(282件)が反対を占めました。理由として「患者に不利益となる」「自己負担が安い場合は保険

格差の拡大です。経済事情で治療を諦めざるを得ない状況は、憲法が保障する基本的人権としての生存権の理念に反します。中でも慢性疾患患者は、年間十数万円もの自己負担増となりま



9月上旬に郵送済

ネット署名はこちらから



10月30日に提出予定

署名用紙のご注文は☎06(6568)7721で政策部まで

「処方により薬の濫用を妨げる」など患者のリスク増加を懸念する意見が多数寄せられました。また約7割の医師が「市販薬購入より自己負担が安い場合は保険適用薬を処方する」と回答しており、期待される医療費削減効果は見込めないことが明らかになりました。国民皆保険制度75年で培われた「必要な医療は保険で支える」の原則を今こそ堅持すべき時です。

(2面関連記事)

大阪保険医新聞

発行所 大阪市浪速区幸町2-2-20 清光ビル 4階 郵便番号556-0021

大阪府保険医協会
発行人 渡辺 征二
電話 06(6568)7721(代)
FAX 06(6568)2389
定価 300円(購読料は会費に含まれます)

おもな内容

- 2 透視 「受診に何を持参すれば？」患者困惑
- 2 報道 生産性向上・職場環境整備等支援の補助金の期限延長
- 4 報道 親子文楽劇場
- 6 連載 関西鉄道史探訪(37)

編集部 E-mail: shinbun@osaka-hk.org
電子版はこちらから
ユーザー名 news2024
パスワード Ohk_Nm2R



3面 開催要旨

第10回 日常診療経験交流会 口内・腸内細菌の意外なお仕事

新会館建設いよいよ着工へ

地鎮祭で安全を祈願



当日は天候にも恵まれ地鎮祭を無事執り行えた

9月2日、大阪市浪速区幸町の大阪府保険医会館の敷地で、大阪府保険医会館新築工事・地鎮祭が実施されました。



地鎮之儀を執り行う 宇都宮理事長

大阪府保険医会館は2026年7月の新会館完成に向け、先月までに旧会館の解体を終えました。現在は更地になっており、9月からいよいよ新会館建設に着工します。

地鎮祭は、工事の安全と建物完成後の安定を祈って執り行われました。大阪府保険医協会の宇都宮健弘理事長をはじめ、高本英司新会館新築工事

▼伝統芸能の歌舞伎を題材とした映画『国宝』が話題となっていたが、歌舞伎の語源も「傾き」つまりは他とは異なる異端という意味合いがあったという。

▼オビニオンリーグなるものが発信する行動や物言いが、広く一般層に支持されて一大ムーブメントに発展する流れは、これまで幾度となく見聞きしてきた。今やそれがヘイトスピーチや差別主義といった負のベクトルに向かう一助となつてしまっている。非常に残念であるし、大きな危惧を抱かざるを得ない。

▼私が愛する落語、そして歌舞伎といった伝統芸能は長らく日本において慣れ親しまれてきた。観客を喜びとともに驚かせ、明日も前を向いて頑張る生きようという、いわば正のベクトルを後押しするものではないか。ヘイト・差別と全く正反対の立ち位置にあることも、誤解を恐れず言えば実に興味深い。

▼人の注目を集める手法として、保険医協会が進める医療政策に目を向けてもらうための方策は、当然正のベクトルに依拠した取り組みでなければならない。

(影)

透視

昨年12月2日より健康保険証の新規発行が廃止され、本格的なマイナ保険証への移行が始まったが、マイナ保険証の利用率は未だ3割程度でしかない。一方、今年7月末で健康保険証の有効期限を迎える国保加入者は全体の7割に上る。さらに、今年は保険証のマイナカードへの紐付けに対するポイント付与策から5年目に当たり、マイナカードの電子証明書の期限が切れる人が多数出ると予想される。このような状況で、医療機関の窓口では実に多様な対応を迫られることになる。

対応を整理してみると、①後期高齢者は医療証が7月末でなくなるが、マイナを持つ持たないに関わらず全員に資格確認書が送られる、②協会けんぽは12月1日まで現行保険証が使える、③国保は、大阪では原則10月末日まで現行保険証が使える、④マイナ保険証の人はトラブルやマイナ非対応医療機関受診時のために、現行保険証か資格確認のお知らせを持参する、となっている。しかし、患者は7月末で現行保険証や後

期高齢者医療証が使えるなくなるという焦り、もはや何を保持して良いのかわからず混乱している。そこでさらなる弥縫策として厚労省は、国保及び後期高齢者の場合、来年の3月末まで有効期限が切れたが、ただ今実証実験中で、実際に使用できるのは9月中旬からである。しかも医療機関がスマホマイナ保険証を読み取れるリーダーを新たに設置しなければ、9月になっても使えない。当院にも8月初めにスマホ

マイナ保険証はとても便利などと言える代物ではなく、かえって現場での混乱を招いている。現在の混乱の最大の要因は、厚労省が周知徹底を怠り、説明を医療機関等に丸投げしていることである。厚労大臣は厚労省のホームページで案内したというが、逐一ページを見にくく人がどれくらいいるのだろうか。

国が丁寧に国民に説明すべきであり、それ以前に全てのの人に資格確認書を発行、または従来の健康保険証を復活させて、マイナ保険証との「二枚持ち」にすべきである。

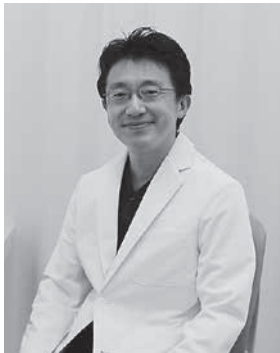
「受診に何を持参すれば？」患者困惑

まだまだ混乱続くマイナ保険証への移行

OTC薬の誤使用や濫用増加も

医療費削減にすらならない政策

「OTC類似薬」の保険給付除外案が政党内で協議される中、医療現場では深刻な影響が懸念されています。そこで各診療科での影響についてリレー形式で掲載します。今回は皮膚科医の立場から、今井康友氏に保湿剤やステロイド外用剤の保険適用除外による患者負担増や混合調剤への影響、さらには医療費削減効果への疑問について聞きました。



野田阪神駅前いまい
皮膚科小児皮膚科ア
レルギー 院長

今井 康友 氏

市販薬と類似する「OTC類似薬」を保険給付の対象外とする案が、政党内で協議が進められています。これは、国民皆保険制度の理念を損ない、医療の質や公平性に深刻な影響を及ぼすため、日本皮膚科学会か

らも公式に厚生労働大臣に要望書が提出されました(第DB2504-00015号)。万博の「未来の都市2030」ではOTC類似薬は保険適用でしたが、維新の案では幅広い外用剤が保険適用外です。すべての保湿剤、すべてのヘルペスの外用剤、さらに水虫の外用剤も保険適用外。市販薬は処方薬に比べて高価であるため、経済的に困窮している人々や乳幼児医療費助成制

度の対象者などにとって負担が増すことが予想されます。例えばリンデロンV軟膏の薬価は16・9円/gですが、OTCでは10g1本で1200円〜1800円程度で市販されています。医師の診断なしに市販薬を使用することで、薬剤の誤使用や濫用も増加しそうです。皮膚科では、ステロイド外用剤の長期使用による副作用(酒さ、ざ瘡)や、水虫薬の誤用による症状悪化などが懸念されます。混合薬の処方も困難になることも問題です。すべての保湿剤が保険適用外となれば、主成分を保湿剤によって濃度調整するということが不可能となり、臨床

現場で使える武器は大幅に減少します。皮膚科の処方の大部分はOTC類似薬であるため、処方箋とOTC購入薬剤指導箋(?)の併用が必要となるほか、院内処方での皮膚科では混合診療になってしまいそう、大混乱は必至です。

安価・安全の薬が高額な新規医薬品にまた、あまり議論されていませんが、私は、OTC類似薬を保険から外しても医療の質が低下するだけです。医療費の削減にならないと考えます。高額な市販品を買つくりなら、OTC類似薬ではないや高価な薬剤を1〜3割負担で貰うほうが患者さんの負担は少ないです。

これはロキソニンが保険適用外なら高額なセレコックスに変えるのと同じような例が皮膚科にもたくさんあって、安価な保湿剤を、薬価がより高い非ステロイド系外用剤に変更するのであれば、患者負担は薬局で保湿剤を買つより半額以下ですが、国の医療費は逆に増大します。

OTC類似薬の保険外しは、安価で安全なOTC類似薬が、高額で安全性データも少ない新規医薬品に置き換わるだけで、単に臨床現場が不便になり、社会保険料も逆に増える悪手です。国民の健康維持と医療の質の確保を重視し、OTC類似薬の保険給付除外に断固反対するとともに、現行制度の維持を強く要望します。

保険医新聞モニター会議のご案内

「大阪保険医新聞」のご感想や今後の特集企画などに関して、読者の先生方からざっくばらんに意見交流を行う会を予定しています。会議後には、懇親会も予定しておりますので、初めての先生でもお気軽にご参加ください。

日時・内容：10月4日(土)
◆意見交流会 午後6時15分〜午後7時30分 ◆懇親会 午後7時40分頃〜
会場：保険医協会会議室(懇親会は協会近隣会場にて)
問合せ：☎または✉で保険医協会新聞部担当・藤本脩／松井まで
※要事前申し込みです。

新聞会員投稿募集!!

保険医新聞では、現在会員投稿を募集中です。テーマは自由題で、日常診療で感じることや、趣味の話、問題に思っていることなど、どんな内容でも構いません。採用作品には薄謝(図書カード)を進呈します。奮ってご応募下さい。

【募集要領】
○テーマ：自由題 ○字数：600字程度※調整可能です
○送付先：✉(shinbun@osaka-hk.org)又は
☎06-6568-2389にて、新聞部・藤本脩／松井まで

9月19日まで延長

生産性向上・職場環境整備等支援 補助金まだ申請できます

補助対象機関

令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている病院、有床診療所、無床診療所及び訪問看護ステーション

基準額

病院	許可病床数×4万円
有床診療所(医科・歯科)	
無床診療所(医科・歯科)	1施設当たり18万円
訪問看護ステーション	

※許可病床数が4床以下の有床診療所は18万円が基準額です



詳しくはこちらから↑

医療現場における業務効率化支援事業の申請期限が、9月19日まで延長されました。引き続き申請を受け付けておりますので、該当する施設は早めにお申し込みください。

対象となるのは、令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている病院、有床診療所、無床診療所、訪問看護ステーションです。

所が許可病床数×4万円、その他の施設は1施設当たり18万円となっています。補助対象となる取組みには、タブレット端末や離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等のICT機器導入、医師事務作業補助者や看護補助者等の新規配置によるタスクシフト・シニア、既存職員の賃金改善が含まれます。

行政オンラインシステムから申請でき、交付決定通知書については、11月中の発送予定です。

なお、令和6年度中にベースアップ評価料の届出をしていない施設は補助対象外となりますので、ご注意ください。